

参議院契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成23年7月29日(金)		
場所	参議院第二別館東棟4階 401会議室		
出席委員氏名	委員長	筆谷 勇(東京都監査委員・公認会計士)	
	委員	阿部 哲((財)日本国際協力システム 業務監査室室長)	
	委員	木下 哲(公認会計士)	
審査対象期間	平成23年1月1日～平成23年3月31日		
抽出案件	4件		
一般競争入札	2件	契約件名	審議中継映像アーカイブ装置購入等
		契約相手方	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
		契約金額	65,698,500円
		契約締結日	平成23年2月8日
随意契約	2件	契約件名	訪日ボツワナ共和国国民議会議長一行の接遇に係るハイヤー供給業務一式
		契約相手方	日本交通株式会社
		契約金額	1,591,537円
		契約締結日	平成23年1月7日
随意契約	2件	契約件名	東北地方太平洋沖地震による施設被災部分修繕工事(10)
		契約相手方	松井建設株式会社 東京支店
		契約金額	2,803,500円
		契約締結日	平成23年3月16日
随意契約	2件	契約件名	参議院参観者データ管理システムの設計・開発業務一式
		契約相手方	有限会社アルファユニバーサル
		契約金額	2,670,255円
		契約締結日	平成23年2月1日
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

意見・質問	回 答
<p>1. 報告事項</p> <p>入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>指名停止の運用状況について 意見なし</p> <p>談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>A【東北地方太平洋沖地震による施設被災部分修繕工事（10）（随意契約（単純）：工事）】</p> <p>①本契約は、年度末が迫っていることから、3月中に緊急に対応すべき工事（修繕）のみを対象としているが、4月以降に別途発注する工事と作業が重複するなど非効率な事態は発生していないか。</p> <p>②本契約は、発注まで短時間であったが、仕様書はどの様に作成したのか。</p> <p>B【審議中継映像アーカイブ装置購入等（一般競争入札（総合評価落札方式）：購入）】</p> <p>①本入札では、平成22年度における機器購入と平成23年度に実施する保守業務をまとめて実施しているが、異なる年度に属する調達について同時に入札したのはどうか。</p> <p>②保守業務については、調達する機器の耐用年数を考慮して、複数年の保守契約とすることはできなかったのか。</p>	<p>3月中に実施した作業は書架の仮留め等で、これは工事全体の一工程である。翌年度発注した工事との重複はない。</p> <p>震災後、直ちに本工事について随意契約（緊急随契）を締結しようとしていた業者に被害状況を調査させ、その結果を基に本院で仕様書を作成した。</p> <p>本入札は、総合評価落札方式を採っていることから、機器と保守経費のトータルコストを求める必要があったためである。</p> <p>複数年に亘る契約を締結するには、予算上、国庫債務負担行為として整理されていることが必要だが、本保守業務はその対象とはなっていない。</p>

C【訪日ボツワナ共和国国民議会議長一行の接遇に係るハイヤー供給業務一式（一般競争入札（最低価格落札方式）：役務）】

①本調達は、指名競争入札が不調となった後、改めて一般競争入札を実施しているが、その理由は何故か。

指名競争入札の指名基準を緩和し、一般競争入札の競争参加資格要件とすることが可能であったため、一般競争入札として執行した。

②予定価格が、指名競争入札時と一般競争入札時で異なっているのは何故か。

入札をやり直すこととなったため、改めて数社から見積書を徴取し、それに基づき予定価格を作成し直したためである。

③本業務の調達については、これまでも要人が訪日する度に入札を実施しているが、年間契約のような形で包括的な契約を締結すれば事務が簡素化され、また、調達の度に契約価格が変動するというリスクを回避できるのではないか。

入札参加者としては、当初、本院から示された予定が変更された場合、適切に対応しなければいけないというリスクはあると思うが、競争参加資格要件を満たす事業者であれば年間或いは、半年の契約も可能と考えるので、今後は検討したい。

D【参議院参観者データ管理システムの設計・開発業務一式（随意契約（不落・不調）：（役務）】

①本入札が不調となった、理由は何か。

本件の調達内容は、データ管理システムの設計・開発で特に複雑なシステム構築業務ではない。予定価格は数社から見積書を徴取し、適切に作成しており、5社が応札したが、結果的に予定価格を下回ることが出来なかった。

②予定価格の範囲内の入札がなかったため再度入札を一度行っているが、それでも落札者がなかったため、それ以上、再度入札を行わず不調とした理由は何か。

再度入札において3社が辞退し、応札した2社の入札価格も予定価格と比較的大きな開きがあったので不調とした。再度公告入札を実施することも検討したが、最後まで応札した社のうちの1社が予定価格内の見積書を提出したため、その社と随意契約を締結した。